



(2) 南海トラフ地震や直下型の大地震等（震度5強以上）が発生した場合

地震発生後の状況	対 応
① 在宅時	自宅待機し、学校から連絡<注1>があるまでの間、臨時休業日とします。
② 登下校中	(1)の②に準ずる対応をします。
③ 在校中	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業を中止し、生徒を安全な場所に避難させます。</li> <li>生徒を保護者（代理人）に引き渡し、帰宅させます。</li> </ul>

3 あずま中学区内に避難指示及び名古屋市に特別警報が発令された場合に対する指導措置について

区分	避 難 指 示	
登校前	午前6時までに避難指示及び特別警報が解除されないとき	午前中の授業を中止します。
	午前6時から午前11時までに避難指示及び特別警報が解除されたとき	午後の授業を行います。
	午後11時を過ぎても避難指示及び特別警報が解除されないとき	当日の授業を中止します。
登校後	生徒は、学校待機とします。 ※筒井小、葵小ともに同じ対応をします。地域の安全を確認した後、一斉下校または保護者引き取りとします。	

4 分団名・分団記号

分 団 名	分団記号	分 団 名	分団記号
泉3	A	筒井3	H
葵1、東桜2	B	葵3	I
葵2	C	豊前1・2・3	J
代官町（葵学区）	D	百人町、筒井町 車道町、黒門町	K
代官町（筒井学区）	E		
筒井1	F	GH組	L
筒井2	G	その他	M

5 わが家の避難場所（家族が離ればなれになったときなど）

※ 電話の近くなど、よく分かるところに掲示したり、保管したりしてください。